

資料紹介

福井県文書館所蔵佐久高士収集文書について (1)

橘 悠太*

はじめに

1. 本資料群の概要
2. 収集された中世文書について

おわりに

はじめに

佐久高士収集文書という資料群が、本年度に福井県立図書館から当館へと移管され、当館所蔵の資料となった。本資料群は福井大学教授などを勤めた佐久高士氏によって収集され、昭和55年（1980）に氏の著作・蔵書と共に福井県立図書館へ寄贈されたものである。寄贈に際して仮整理が実施されたものの、資料点数が多く、調査人員の確保や他の業務との問題などもあったことから本格的な調査は見送られていた。しかし、本資料群には福井県下の歴史を明らかにする上での重要資料や、前近代における人々の生活や人口動態を考える上で貴重な資料が数多く含まれている。こうしたことから本資料群の公開・活用に向けた環境整備は急務であると考え、今年度より改めて調査を開始した。ただし、前述したように資料点数が多く、公開・活用に向けた準備に時間を要することから、調査成果を順次公開することで活用の便宜を図りたい。本稿では、佐久高士収集文書の概要について紹介すると共に、本資料群の先頭に位置する中世文書群の紹介と翻刻を示す。

1. 本資料群の概要

本資料群は、佐久高士氏が収集した文書で構成される。佐久高士氏は、明治35年（1902）に坂井郡東十郷村（現福井県坂井市坂井町）で生まれた。昭和19年（1944）より福井師範学校（現福井大学）の教授を勤め、昭和42年（1967）に福井大学を退職した後は、福井工業大学などで教授を勤めた¹⁾。佐久氏は昭和42年から昭和47年にかけて『越前国宗門人別御改帳』6巻や、昭和50年に『近世農村の数的研究』を刊行するなど、日本近世の農村史や人口動態についての研究を大きく進展させた研究者である。一方、福井県下の郷土史についても精力的に研究をおこなっており、それは『斎藤実盛伝』などの執筆や『福井県郷土叢書』第2集の校訂などに携わっていることからもうかがえる²⁾。本資料群はそうした研究に取り組んでいた佐久氏の関心のもとで収集されたものである。

本資料群の収集時期については不明であるが、昭和23年（1948）の福井地震で被災して所蔵史料・

* 福井県文書館古文書調査専門員

蔵書を全て失っていることから、それ以降に収集されたものであろう。佐久氏は被災後、15年間にわたって県内の大庄屋・庄屋などで資料を採訪したようである³⁾。この採訪作業が資料を写し取るものであったのか、それとも資料現物を入手するものであったのかについては明らかでないが、採訪の過程で佐久氏所蔵となった資料現物があつたことはある程度想定される。

続いて、本資料群のおおよその構成と現況について述べたい。本資料群は現在439点の資料と断簡類5点で構成される。その内訳は、一枚物の古文書が約250点あり、宗門人別帳をはじめとする帳面類などが約190点確認できた。本資料群の宗門人別帳は、その多くが『越前国宗門人別御改帳』において「佐久高士所蔵」として翻刻掲載されているものであつた⁴⁾。

各資料は仮整理によって一点ずつ中性紙エンベロープに封入されている状態であつた。また、エンベロープには資料番号が1～439まで付されていた⁵⁾。これらの資料番号の順序は、一紙物の中世文書や証書類などの近世文書について1～248まで編年順に付番された後、249より帳面類が新たに編年順に付番されていた。そして、帳面類の後に古記録や断簡などを配する構成となっていた。こうした資料群の秩序は佐久氏が収集した段階でのものなのか、仮整理の段階でおこなわれたものかは現時点では不明である。本資料群は以上のような秩序のもとで、4つの中性紙箱に分納されている状態にある。

2. 収集された中世文書について

前述したように、佐久高士収集文書はおおよそ編年順に並べられており、その先頭には中世文書が20点確認できた。ただし、この順序は中世文書という纏まりを持ちつつも、その中では必ずしも編年順ではなかった。また、現状の順序は原資料の纏まりを意識して残そうとするものでもないことがうかがえた。そこで今回の調査では、これらの中世文書群について改めて編年順に整理し、文書番号を一部変更した。整理後の文書目録については本稿末に表として掲載した。また、各中世文書の翻刻について翻刻文として掲載した。以下、表および翻刻文に沿って中世文書群を概観したい。

まず、年紀が一番古いものは、**1 太郎衛門田地売券**であつた。これは大野盆地中央部の東側に位置する田野・井ノ口の住人太郎衛門による応永25年（1408）の田地売券である。売主太郎衛門と口入人らの略押が据えられており、この地域で暮らしていた人々による土地売買の様子がうかがえる史料である。室町前期における大野周辺地域の人々によるこうした史料はほとんど現存しておらず、非常に貴重な資料となろう。なお、今回の移管によって当館が所蔵する古文書では最古のものとなった。

2 某文書案はかな文書の案文であり、応永27年（1410）のものと考えられる。**3 しん左衛門あらし売券**は「さいねん」の孫「しんさへもん」による文安2年（1445）の売券である。**2・3**で注目すべきは、「あらし」の売買に関する資料ということである。「あらし」とは、白山麓周辺や大野郡・南条郡・今立郡などの山間部で用いられた焼畑をおこなうための用地を指す呼称とされる⁶⁾。この地域の史料に「あらし」という文言が登場するのは、これまで中世末のものが最古であつた⁷⁾。しかし、これらの資料によって「あらし」を用いた焼畑がこの地域で長い間続いていたことが裏付けられよう。また、**2・3**には共通して「みつのかしら」という地名がみえるが、これは平泉寺裏手の三頭山周辺のことを指している可能性がある。他にも、**3**には「しんさへもん」が上打波の住人と記されるなど、大野郡山間部における中世の人々の活動がうかがえる貴重な資料である。

4 **そうほう衛門畠地売券**は、文安5年(1448)の年紀をもつ。坂谷堂嶋の住人であった「そうほう衛門」による売券である。口入人として勝原の住人、畠地の元の持ち主に上伏石の住人がみえるなど、大野郡の堂嶋・伏石・勝原における土地売買の様子がうかがえる。

5 **太郎兵衛あらし売券**は、文安6年(1449)の年紀をもつ売券である。資料中において坂谷勝原という地名がみられるが、これは現在の大野市東勝原にあたるとされる⁸⁾。この売券は前述した「あらし」の売買に関わるものであり、文中には多くの人名が登場する。冒頭には善仏の娘であった「いぬまつ御前」所有の「あらし」について、太郎兵衛が売券を作成している。太郎兵衛と「いぬまつ御前」は夫妻であろうか。また口入人として、東勝原に隣接する上打波の正今や太郎兵衛の弟たち、善仏の孫である「土田殿之兄弟」、「いぬつるこせ」とその子五郎兵衛なども略押を据えている。室町前期の東勝原における、善仏から続く人々のつながりが垣間見える資料である。

6 **中村彦衛門尉山林売券**および7 **中村彦衛門尉畠地売券案**は、中村彦右衛門尉による一連の売券と考えられる。また、8 **丸山左衛門畠地売券**は、享禄元年(1528)の丸山左衛門による畠地の売券である。いずれも坂谷勝原の住人と記されていることから、東勝原に関わる資料である。

9 **あま上書状案**は、勝原住人であった「あま上」という女性による書状案であり、屋敷地の所有権に関する訴訟について記した書状である。本資料は年未詳であるが、差出の「あま上」を7 **中村彦衛門尉畠地売券案**の「あましやう」と、宛所の「御きく」を10 **大工掃部等畠地売券**にみえる「菊上」と同じ女性であると考え、便宜上ここに配置した。

10 **大工掃部等畠地売券**は、天文7年(1538)の年紀をもつ、坂谷勝原の住人である大工掃部とその娘菊上による畠地の売券である。かつて、東勝原白山神社には天文5年の年紀をもつ棟札が残っていたが、そこには「大檀那勝原村人惣中」と「大工 藤原朝臣 □ □」によって「御天王拝殿」が造立されたことが記されている⁹⁾。大工掃部と棟札にみえる藤原朝臣某は同一人物であった可能性も考えられよう。

11 **原三郎兵衛譲状**、12 **原三郎兵衛とち山売券**、13 **原三郎兵衛畠地売券**、14 **原三郎兵衛あらし売券**は、富田勝原の住人であった原三郎兵衛による一連の文書である。富田勝原とは現在の大野市西勝原のことである¹⁰⁾。また、これらの資料で特徴的なのは、原三郎兵衛が文書の内容によって花押と略押を使い分けており、11では花押を据えるのに対し、12~14では略押となっている点である。一般的に花押と略押との差異は、署名する人物が識字できたか否かという点で説明されるが、こうした原則と合致しない事例も多くあるという¹¹⁾。一連の文書は奥越における事例として貴重であろう。

15 **中教善かいは売券**は、天文20年(1551)の売券である。12・13では「なか五郎兵衛」という人物が差し出しとなっていることから、中氏という一族が勝原で活動していたのではないかと考えられる。教善は出家名であるとおもわれるが詳細は不明である。また、「かいは」についても不明であった。

16 **広瀬信綱請取状**は、永禄9年(1566)の年紀をもつ代銭請取状である。端裏書には「前坂村」とあることから、現在の大野市角野前坂・朝日前坂周辺の住人であった広瀬信綱によるものであると考えられる。

18 **広瀬源右衛門田畠譲状**、19 **原平五郎畠地譲状**については、共に天正13年(1585)の年紀を

もつ売券である。19の宛所に「原与三郎殿」と記載されていることから、15の宛所にみえる「原与三郎殿」と同じ勝原周辺の原氏であると想定される。また、19の畠地についての記述の中に「広瀬源右衛門」がみえることから、18・19共に勝原周辺で活動する人々による売券であると考えられる。

17 大谷浦検地打渡状および20 大谷浦畠帳写は、上記で紹介してきた中世文書と異なり、南条郡大谷浦に関する資料である。17は天正12年（1584）に越前国でおこなわれた検地の打渡状である。戦前に発刊された『福井県南条郡誌』には同資料の写真および翻刻の一部が掲載されているが¹²⁾、その後は所在不明となっていた。掲載写真と比較すると同じ箇所欠損部分がみられることから、同一資料である。

この検地については、当時越前国を領有していた丹羽長秀によって実施されたものと考えられている。ただし、検地の対象範囲が越前国全体であったのか、丹羽長秀の支配領域のみにとどまるものであったのかについては未だ不明である¹³⁾。その理由は、当時の越前国は丹羽長秀による一国支配ではなく、大野郡は金森長近が、敦賀郡および南条郡の一部は蜂屋頼隆が領主となっていたからであった¹⁴⁾。そして、南条郡の一部が蜂屋頼隆の支配下にあったとされる根拠は、頼隆が「四良丸之内百石」を山内半左衛門へ与えた知行宛行状から導き出されている¹⁵⁾。「四良丸」は南条郡四郎丸村（現在の越前市四郎丸町）と解され、南条郡の一部が頼隆の支配下にあったとみなされてきた¹⁶⁾。しかし、17冒頭にみられる「府中方」の文言に注意したい。当該検地においては、同様の文言が大滝村や月尾郷の検地打渡状にみられる¹⁷⁾。これは府中城を拠点としていた長秀の子丹羽長重の支配領域を指すものである¹⁸⁾。17の記述から、この段階で南条郡と敦賀郡との境にあった大谷浦も「府中方」に含まれており、その支配領域は広範であったことが想定される。天正18年に大谷吉継が領有した南条郡・丹生郡・今立郡にまたがる府中郡¹⁹⁾と、長重が領有した「府中方」の範囲は近似するのではないかと考えられる。またこの時期、十四歳の長重は越前衆として蜂屋頼隆・金森長近と共に小牧・長久手合戦に在陣していることから²⁰⁾、当該検地は在国していた長秀が主導したのであろう。

長重の支配領域である「府中方」において、長秀が検地をおこなった徴候は17にみえる検地奉行の顔ぶれからも示唆される。長秀の検地打渡状は大味浦・栗屋浦・大滝村・月尾郷などのものが残っているが、いずれも丹羽長秀家臣を中心とした五人ないしは六人の検地奉行が連署している²¹⁾。17では、「赤田橋左衛門尉」・「日置彦左衛門尉」・「大窪忠左衛門尉」・「今井蔵人丞」・「中村伊豆」・「内藤将監」が連署している。この5人のうち、「今井蔵人丞」の花押は、京都大学総合博物館所蔵「来田文書」にみえる年末詳十二月二日今井蔵人丞書状の花押と近似する（図）²²⁾。この今井蔵人丞は、近江国守護京極氏や浅井氏に仕えた今井氏の一族であるとされており²³⁾、両者は同一人物の可能性があ

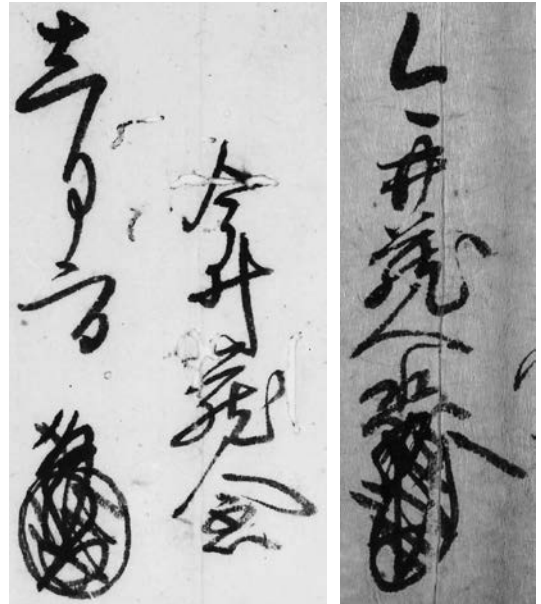


図 京都大学総合博物館所蔵「来田文書」にみえる今井蔵人丞花押（左）と17にみえる今井蔵人丞花押（右）

る。今井氏の他にも近江赤田氏と考えられる赤田姓や、若狭武田氏家臣と考えられる内藤姓がみられることから、近江浅井氏・若狭武田氏旧臣を取り込んだ丹羽長秀家臣団が想起されよう²⁴⁾。

以上の点から、天正12年の越前国検地は丹羽長秀・長重家臣を主体とした奉行衆によって、その支配領域内を対象に実施されていたとみられる²⁵⁾。越前国全体を対象としたか否かについては引き続き検討が必要であるが、長秀の支配領域に加え、長重の支配領域である「府中方」においても当該検地が実施されたことは確かであろう。また、17からは大谷浦が「府中方」に含まれていることがうかがえ、府中を中心とする長重の支配領域は敦賀郡との境まで広がりを見せていたことが想定された。この点をふまえるのであれば、蜂屋頼隆による南条郡の部分的領有がどの程度なされていたのか、その実態や範囲については再検討を要する。

20は天正14年（1586）11月25日に作成された大谷浦畠帳の写しである。奥書に「府中方々御縄打帳、御役人証文判形有」とあることから、大谷浦は天正14年段階においても「府中方」の支配下にあったとみられる。前述したように「府中方」は丹羽長重の領地であったが、天正13年4月に丹羽長秀が死没すると同年閏8月に長重は若狭国へ転封され、府中には木村一が入部した²⁶⁾。本資料はこの木村一の府中入部に伴う検地関係資料と考えられる。「向山治郎右エ門家文書」には同年12月5日付の大谷浦年貢皆済状があるが、これは20作成の前提となった検地をもとに徴集されたのであろう²⁷⁾。また、帳面には大谷浦住人の持分が記されているが、そこにみえる人名の多くは「向山治郎右エ門家文書」の浦納所銭注文にみられる人名と重なる²⁸⁾。この浦納所銭注文は年未詳のものであるが、20と同時期の資料であることが想定されよう。

おわりに

以上、佐久高士収集文書の概要と、そこにおさめられた中世文書群について紹介してきた。中世文書の多くは現在の大野市富田地区・阪谷地区・五箇地区に関わるものであった。これらは、資料的制約もあり不明であった奥越の山沿いや山間部における中世の人々の暮らしがうかがえる資料として貴重である。同時に、この地域の地名などについても数多くの知見が得られることが示唆される。例えば、1にみえる田野、3・5にみえる上打波、4にみえる堂嶋や伏石、5・7・9などにみえる勝原、16にみえる前坂村などの地名については、これらが新たに初見となる²⁹⁾。また、勝原の地名は現在「かどはら」と読むが、4・5・13などからうかがえるように中世を通じて「かつはら」と呼ばれていたようである。他方、17・20といった大谷浦の検地に関わる資料もあり、織豊期の越前国内における各領主の土地政策や領有の問題を考える上で重要なものであった。こうした中世文書群に続く近世以降の文書群についても重要なものが多数含まれることが想定される。現在、近世文書群の調査・撮影を進めており、デジタルアーカイブ福井にて順次公開していく予定である。引き続き調査に努めたい。

注

1) 『坂井町誌』（坂井町、1973年）1263頁。

2) 書誌情報については次の通りである。佐久高士『斎藤実盛伝』（福井県郷土誌懇談会、1960年）。『福井県郷土叢書』第2集（福井県立図書館、1955年）。

- 3) 前掲注1) 参照。
- 4) 佐久高士編『越前国宗門人別御改帳 第一巻』（吉川弘文館、1967年）から、同編『越前国宗門人別御改帳 第六巻』（吉川弘文館、1972年）までを参照。
- 5) この資料番号は「佐久文書リスト」に対応することが、資料群に同梱された平成3年（1991）10月作成メモに記されていたが、この「佐久文書リスト」なる目録は現在所在不明である。
- 6) 『福井県史』通史編3（福井県、1994年）、390頁。『白峰村史』第3巻（白峰村、1991年）、952～958頁。
- 7) 大野郡久沢村のおきくによる天正18年のあらし売券が確認できる（『福井県史』資料編7（福井県、1992年）、1040頁）。
- 8) 『大野市史』第8巻（大野市、1991年）、723頁。
- 9) 『福井県大野郡阪谷五箇村誌』（阪谷五箇両村組合、1929年）、163・164頁。
- 10) 前掲注8) 参照。
- 11) 野村育世「中世社会のリテラシーとジェンダー」（『歴史評論』696号、2008年）。
- 12) 『福井県南条郡誌』（南条郡教育会、1934年）、6・71頁。
- 13) 『福井県史』通史編3（福井県、1994年）、84・85頁および木越隆三「越前惣国検地と検地手法」（『織豊期検地と石高の研究』桂書房、2000年）参照。木越氏は、蜂屋頼隆や金森長近が越前国の一部を領有していたことから、丹羽長秀による検地は越前一国を通じておこなわれたものではなく、「南条郡・大野郡の一部や敦賀全郡が除外されていた可能性が大きい」と推測している。
- 14) 藤井譲治「豊臣期における越前・若狭の領主」（『福井県史研究』12号、1994年）。
- 15) 『敦賀郡古文書』（1943年）、255頁参照。本書によると、原資料は明治25年（1892）に焼失したという。
- 16) 『敦賀市史』通史編上巻（敦賀市、1985年）、413頁および前掲注14) 参照。
- 17) 「大滝村検地目録」（『福井県史』資料編6（福井県、1987年）、445頁、「月尾郷縄打目録」（『福井県史』資料編6（福井県、1987年）、558頁）参照。
- 18) 佐藤圭「豊臣期の越前府中城主について」（『若越郷土研究』68巻2号、2024年）。
- 19) 『福井県史』資料編6（福井県、1987年）、331頁。
- 20) 前掲注18) 参照。
- 21) 「大味浦縄打目録」（『福井県史』資料編5（福井県、1985年）、342頁）、「栗屋浦縄打目録」（『福井県史』資料編5（福井県、1985年）、556頁）および前掲注17) を参照。
- 22) どちらの花押も縦長で複雑な様が共通するが、一致しない部分が多少ある。特に異なる点として、来田文書にみえる「今井蔵人丞」花押の外縁部には円が加えられている。これを花押の一部とみなすか否かは検討を要する。
- 23) 西山克編『京都大学文学部博物館の古文書第7輯 伊勢御師と来田文書』（思文閣出版、1990年）、「嶋記録」（『滋賀県中世城郭分布調査 7』〔滋賀県教育委員会、1990年〕）、103頁。
- 24) 前掲注21) 参照。他にも、「大滝村検地目録」や「月尾郷縄打目録」の奉行衆には、浅井氏旧臣の「中嶋吉介」（中嶋家昌）や、若狭武田氏旧臣の「栗屋甚右衛門尉」が確認できる。このように奉行衆が浅井氏旧臣や若狭武田氏旧臣で混成されることは、丹羽長秀家臣団による当該検地の特徴であるとみなしておきたい。なお、若狭支配期における丹羽長秀と若狭武田氏旧臣との関係については、功刀俊宏「織田権力の若狭支配」（戦国史研究会編『織田権力の領域支配』岩田書院、2011年）、当該期の栗屋氏については、松浦義則「戦国末期若狭支配の動向」（『福井県文書館研究紀要』17号、2020年）を参照されたい。
- 25) このように記載した理由としては、当該検地における奉行衆の全てが丹羽長秀の配下になかった可能性があるからである。例えば、「大味浦縄打目録」（『福井県史』資料編5（福井県、1985年）、342頁）に奉行としてみえる湯浅喜右衛門尉が同時期に羽柴秀吉の直臣であったように（『大日本史料』11編之19、181・182頁）、丹羽長秀の家臣以外にも当該検地の奉行を担当していた可能性がある。こうしたことから、当該検地の奉行は丹羽長秀家臣団を中心としつつも、与力として付けられた秀吉の家臣らを含んでいた可能性も考えられよう。この点については史料制約もあり、いずれか判断しかねた。後考を俟ちたい。
- 26) 前掲注14) および前掲注18) 参照。

- 27) 「大谷浦年貢皆済状」(『福井県史』資料編6(福井県、1987年)、953頁。
- 28) 「大谷浦年貢皆済状」(『福井県史』資料編6(福井県、1987年)、956頁。
- 29) 『大野市史』第8巻(大野市、1991年)の各項目および『和泉村史』(和泉村、1977年)、172頁を参照。

〔謝辞〕 本稿の翻刻に際しては、外岡慎一郎氏・松浦義則氏・本川幹男氏より種々ご教示を賜りました。また、左部の掲載に関しては京都大学総合博物館よりご許可いただきました。皆様のご厚情に深く感謝申し上げます。

表 佐久高士収集文書（中世文書分）目録

資料 番号	仮整理 番号	史料名	年月日	西暦	紙数	形状	料紙	法量 (縦×横)	差出	宛所	備考
1	13	太郎衛門田地売券	応永 25.3.27	1418	1 紙	豎紙	楮紙	29.8×45.9	太郎衛門（略押）等	—	端裏書アリ、大野（田野・井ノ口）関係
2	19	某書状案	応永 27	1420	1 紙	豎紙	楮紙	28.8×34.8	—	—	端裏書アリ（別筆カ）
3	10	しん左衛門あらし 売券	文安 24.6	1445	1 紙	豎紙	楮紙	28.9×36.6	しんさへもん（略押）	—	端裏書アリ、大野（上打波）関係
4	6	そうほう衛門畠地 売券	文安 5.12.21	1448	1 紙	豎紙	楮紙	27.1×40.6	そうほう衛門（略押）	—	端裏書アリ、大野（堂嶋・伏石・勝原）関係
5	17	太郎兵衛あらし売券	文安 6.6.21	1449	2 紙	続紙	楮紙	28.5×73.5	太郎兵衛・同子ちやくしの太郎等	—	端裏書アリ、大野（東勝原・上打波）関係
6	3	中村彦衛門尉山林 売券	大永 5.3.10	1525	1 紙	豎紙	楮紙	27.1×36.7	中村彦衛門尉（略押）	中村彦四郎方	端裏書アリ、
7	9	中村彦衛門尉畠地 売券案	大永 7.9.9	1527	1 紙	豎紙	楮紙	27.0×35.5	中村ひ小ゑもん等	—	端裏書アリ、大野（東勝原）関係
8	2	丸山左衛門畠地売券	享祿 1.12.25	1528	1 紙	豎紙	楮紙	29.1×43.7	さへもん（略押）等	—	端裏書アリ、大野（東勝原）関係
9	14	あま上書状案	（年未詳） 3.20	—	1 紙	豎紙	楮紙	29.2×43.9	あま上	御きく	端裏書アリ、大野（勝原）関係
10	12	大工掃部等畠地売券	天文 7.5.21	1538	1 紙	豎紙	楮紙	28.8×44.6	大工かもん（花押）・同むすめ菊上（略押）	中村源右衛門殿	端裏書アリ（別筆）、大野（東勝原）関係
11	4	原三郎兵衛譲状	天文 9.3.21	1540	1 紙	豎紙	楮紙	29.1×44.5	原三郎兵衛（花押）	原三郎左衛門後家かた	端裏書アリ、大野（西勝原）関係
12	15	原三郎兵衛とち山 売券	天文 11.7.1	1542	1 紙	豎紙	楮紙	29.3×45.4	原三郎兵衛（略押）	なか五郎兵衛殿	端裏書アリ、大野（西勝原）関係
13	16	原三郎兵衛畠地売券	天文 11.7.1	1542	1 紙	豎紙	楮紙	29.3×45.5	原三郎兵衛（略押）	なか五郎兵衛殿	端裏書アリ、大野（西勝原）関係
14	11	原三郎兵衛あらし 売券	天文 12.9.10	1543	1 紙	豎紙	楮紙	28.1×43.6	原三郎兵衛（略押）	原二郎方	端裏書アリ（別筆 _カ ）、大野（西勝原）関係
15	5	中教善かいは売券	天文 20.4.3	1551	1 紙	豎紙	楮紙	29.0×45.7	中教善（花押）	原与三郎殿	大野（勝原）関係
16	1	広瀬信綱請取状	永祿 9.2.21	1566	1 紙	豎紙	楮紙	28.0×42.2	広瀬三郎左衛門尉信綱（花押）・同子太郎（花押）・口入八郎左衛門（花押）	岩佐弥七郎殿	端裏書アリ、大野（角野前坂・朝日前坂）関係 _カ
17	18	大谷浦検地打渡状	天正 12.7.28	1584	2 紙	続紙	楮紙	28.1×60.0	赤田橘左衛門尉（花押）・日置彦左衛門尉（花押）・大窪忠左衛門尉（花押）・今井蔵人丞（花押）・中村伊豆（花押）・内藤将監（花押）	大谷浦百性中	紙継目裏ニ赤田橘左衛門尉花押アリ、大谷浦関係、『福井県南条郡誌』（南条郡教育会、1934年）ニ翻刻・写真掲載アリ。
18	7	広瀬源右衛門田畠 譲状	天正 13.1.29	1585	1 紙	豎紙	楮紙	27.0×40.6	ひろせ源右衛門（花押）	与七郎との	大野（勝原）関係
19	8	原平五郎畠地譲状	天正 13.4.5	1585	1 紙	豎紙	楮紙	25.9×39.2	原平五郎（花押）	原与三郎殿	大野（勝原）関係
20	20	大谷浦畠帳写	天正 14.11.25	1586	17 丁 (表紙別)	豎帳 (綴葉装)	楮紙	26.5×20.1	—	—	大谷浦関係

〔凡例〕 本表の資料番号は、本文中および翻刻文の各文書番号と対応している。また、仮整理番号の欄には仮整理調査段階で付けられていた番号を表記している。